

戦時学生自戒五條

戦時学生自戒五條

中央大學

戦時学生自戒五條

一、學業研鑽ニ精勵シ國家ノ負荷ニ應フベシ。

學業に精進し以て國恩の萬一に酬ゆるは學生の本分なり、今や未曾有の大戦下に在りと雖も勉學は寸時も廢すべからず、須らく奮勵努力、學殖と修養との水準を高め、大東亞建設の實力を固むるを要す、各々専攻の分野に於て研鑽これ勉め、常に心を君國に效し、必ず負荷の大任を全うするを期すべし、或は一時の興奮に驅られ、漫りに狂奔呼號して常規を逸するが如き、或は小我獨善に墮して國家の安危を顧みず、徒らに空論を弄して自ら得たりと爲すが如きは、斷じて重大時局に直面せる學徒の眞摯なる態度にあらず。

二、質實剛健ノ風ヲ養ヒ氣節ヲ尚フベシ。

征戰の前途は頗る遠邃にして且つ多難なり、其の任重くして道遠きを思ひ、常に質實剛健を旨とし、克く困苦缺乏に耐へ、堅忍持久、凛々たる節義を重んじ、雄渾なる氣魄を尙ひ、大丈夫當さに聖業の完遂に邁進せざるべからず、近時の學生生活には尙ほ反省一新を要すべきもの多し、或は名を文化情操に矜りて柔弱虚飾に流れ、或は徒らに豪壯霸氣を衒ひて疎暴無頼に走るが如き例なきにあらず、學生たるもの深く之を戒め、宜しく恭儉己を持し、節約煩を省き、物資を愛護し、生活を簡素にし、服飾の美を廢し、嗜慾の贅を棄て、炎熱灼くがごとき烈日下にも、流汗淋漓、活躍敢へて怠らず、沍寒骨に徹する霜夜にも、薄衣裸頸、朔風に直面して避けざるが如き意

氣なかるべからず。

本學創立以來夙に質實剛健を以て校風となし、浮華放縱を戒め、輕佻濫激を斥け、常に淳厚中正を尙ぶ所以の旨趣亦茲に存す。

三、規律節制ヲ重シ禮儀ヲ正シクスベシ。

學徒の態度は端正にして、行動は須らく正々堂々たるを要す、從來往々緩慢疎懶にして細部に拘はらざるを以て、却つて餘裕練々たるの態度となしたるが如き弊風を打破し、軍事教練の成果は必ず之を日常生活に具現し、規律整然、動作敏活、正確に事を處理し、時間の隨行を嚴守し、交通道徳を實踐し、言語を明晰にし、服裝を端正にし、又深く師長に對する禮儀を守りて、衷心より敬愛の眞情を發露すべく、苟くも學園の内外を問はず、老衰を敬ひ幼弱を扶け、常

に謙讓の美德を忘るべからず、殊に戦時下の教練に就いては、將來皇軍の幹部たるべき重責に對して深く自覺し、専心軍事能力の習得に努むべし。

四、感謝奉公ノ念ヲ持シ進ニテ勤勞ニ服スベシ。

北邊に、南洋に、懸軍萬里、前線に在りて勇戰奮闘せる皇軍將士の至誠純忠に感謝し、非常時下尙ほ日夕學園に出入して、修業に安んじうる國恩の厚きを仰ぎ、鞠育多年、粒々辛苦を重ねて、敢へて倦むことなき父母の慈愛の深きを懐ひ、學徒は須らく忠孝兩全を期して徳性の涵養に精進すべく、或は農耕に、或は工場に、直接戦時下に於て、國家の重要な生産に従事しつゝある多数の同胞に對しても、衷心感謝の意を表すると共に、自願自勵、堅く奉公の念に徹

五、保健衛生ニ留意シ努メテ身體ヲ練磨ニ勵ムベシ。

青年の體位向上は、國運興隆民族發達の根基たり、學徒たる者、宜しく思を致し、自ら進んで身心の鍛錬に意を用ひ、健全なる體力と明朗なる精神とを啓培し、卒業後直ちに軍隊に召集せらるゝも、又如何なる業務に服するも、完全に其の業務を果し得るの用意なか

戦時学生自戒五條(1939(昭和14)年)

1939(昭和14)年の「青少年学徒に賜りたる勅語」を承ける形で同年6月「戦時学生自戒五條」を含む冊子を製作し、学生・教職員に常時携行を指示します。内容は、勅語、五條で構成されています。

學業に精進して万一のときに國の恩に酬いのは學生の本分、質實剛健、軍事教練の成果を日常生活に生かすこと、前線の兵士に感謝、市井の人々にも感謝、心身の鍛練、早寝早起き、飲酒喫煙の節制などを内容としています。

將士ノ心ヲ以テ心トシ、率先垂範、必ズ此ノ自戒五條ノ實踐ヲ期スベシ。

中央大學學長 法學博士 林 賴三郎

るべからず、例へば體力検査標準の向上を期して努力練習し、國防競技の練習を以て第一義とし、體育運動の如きも、單なる娛樂的種目に墮することなく、眞摯敢闘、力めて豁達なる精神の陶冶を旨とすべく、日常の生活に於ても晨起早寢、徒歩強行、飲酒喫煙を節し、常に身邊を清潔にし、衛生に注意し、殊に傳染性疾患に冒されたる際は、敬養ある學徒として、苟くも他に累を及ぼすが如きことあるべからず。

今や曠古ノ難局ニ際會シ、舉國一致、必勝ノ信念ニ燃エテ皇國ノ世界史的使命達成ニ邁進セルノ秋、生ヲ聖代ニ享ケタル學徒ハ深ク其ノ責務ヲ自覺反省シ、酷寒膺ヲ刺ス北滿ノ荒野ニ國境ヲ警備シ、炎熱熾ヲモ焙カス南海ノ怒濤ニ、勇戰奮闘スル皇軍